

職員の新型コロナウイルス感染症の発生について (7月23日以降発生分)〔第4報〕

第3報(令和4年7月26日)以降、新たに陽性者1名(職員1名)の感染が判明いたしました。

これまでの感染状況及び調査結果から令和4年7月23日に感染が判明した事例ではなく、新たな感染経路と考えられます。

昨日、判明した職員については、接触があった患者様に対し本日PCR検査を実施した結果、全て陰性でした。

外来診療や入院診療については、感染対策に十分に配慮しながら、引き続き以下のとおり対応してまいります。

1. 外来診療について
通常どおり行います。

2. 入院診療について
当該病棟については、感染防止の観点から新規入院の受入を延期いたします。
当該病棟以外は通常の診療体制を継続いたします。
ただし、地域包括ケア病棟における緊急入院は制限させていただきます。

今後も新しい事実が判明し次第、速やかに情報提供して参ります。
何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年7月28日
一般財団法人大原記念財団
大原医療センター 院長 石橋敏幸